

## 平成28年度第2回安来市創生総合戦略推進会議

平成29年3月27日（金）午後2時～  
安来中央交流センター講義室

### 1. 会議成立報告

### 2. 議事

- (1) 第1回推進会議における各委員からの指摘事項について
- (2) 総合戦略事業（基本目標1）について

#### 開会の挨拶

（横田部長）

定刻になりました。若干お見えになっていらっしゃる方もおられますが、ただ今から、平成28年度第2回安来市創生総合戦略推進会議を開会いたします。

本日は、年度末でご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。前回の会議から時間が空いてしまいましたが、引き続きよろしく願いいたします。

前回の会議では、当市が国の地方創生先行型交付金を活用した事業を検証していただきました。

今回は、総合戦略の4つの基本目標のうち、基本目標1「若い世代の結婚・出産・子育てを支援する」についてご審議いただくこととなります。

前回の会議での指摘に基づき、今回から委員の皆様にお配りする資料も変更しており、その分ボリュームが増えていること、平成28年度が終了していないことから、実績見込みになっております。あらかじめご了承ください。

なお、この会議は、会長が議長を務めることになっております。足立会長よろしく願いします。

（足立会長）

本日は、先ほど横田部長からもご挨拶がありましたとおり、年度末のお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

委員の皆様も少しずつ顔ぶれが変わってきています。転勤等により交替ではありますが、来月から（新年度になるため）また変わるのではないかと考えておりますが、新たに委員になられた方にも遠慮することなく、これまでの経過がよくわからないという方もいらっしゃると思いますが、とにかく思うことを忌憚のない意見を述べていただきたいと思えます。この総合戦略推進会が安来市の将来の命運を賭けるほどの非常に重要な会でもあります。これからの人口をどうするのか、どうなるのか、どうしていくのか、ということを市民の目から行政と一緒に考えていくという重要な会議であります。委員の皆様が市民の代表として出られるからには会議の中では必ず意見をいただき、なんらか話に加わっていただくようお願い致します。

それでは式次第に従って進めていきたいと思ひます。まず、会議成立について事務局より報告を願ひます。

(事務局)

本日は、7名の欠席があり、15名の出席でございます。安来市創生総合戦略推進会議設置要綱第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本会議は成立いたします。以上です。

(足立会長)

事務局の報告のとおり、本会議は成立しています。それでは、議事に入りたいと思ひますが、その前に事務局より議論の進め方、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

本日の議論等の進め方につきまして、事務局より説明させていただきます。まず平成28年度第1回の推進会議から時間も経過しておりますので、本日お配りしております「安来市人口ビジョン」と「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像によりまして総合戦略について若干説明させていただきます。

資料の方をご覧ください。安来市では平成27年度に総合計画、人口ビジョン、総合戦略の3つを策定しています。このうち総合計画が市の最上位計画に位置づけられており、総合戦略は市の人口対策にかかる計画であると同時に総合計画の重点戦略となります。人口ビジョンにつきましては、総合戦略を策定するにあたり、人口の現状分析と将来展望を示したものであります。資料に左側に記載してありますのが人口ビジョンの概要でございます。時間の都合上、詳細は省略致しますが、安来市の人口は1985年以降、減少傾向にあり、自然増減、社会増減共にマイナスに推移しております。これらの状況を踏まえた上で2060年の将来人口目標を3万人、合計特殊出生率を2.07としております。資料の右側は総合戦略について記載しております。総合戦略は4つの基本目標と広域連携で構成されており、それぞれに数値目標が定められています。また基本目標を達成するための基本的方向と重要業績評価指標、これはKPIといわれていますが、定められており、その下において各種の事業を行っているものであります。安来市ではこれらの計画、戦略により人口減少を抑制し、魅力的に持続可能なまちづくりを推進し、2060年には3万人を維持することとしております。なお、本日の推進会議につきましては、外部組織として人口ビジョン、総合戦略について意見を述べていただくものとなります。

昨年第1回の会議を開催しましたが、総合戦略で実施している事業が非常に多岐にわたり、時間内で全体の事業について意見をいただくことが時間的に困難な状況でございました。第1回会議終了後、会長副会長、事務局とで今後の進め方で検討してまいりました。方法として基本目標ごとに分科会を設置して進めていく方法も検討しましたが、それぞれの事業について広い見地から総合戦略について意見をいただくためには比較的長めのスパンをもって皆さんで検証していただくことが必要と判断させていただきました。

今後の進め方としては1回の会議で1つの基本目標について検証していただき、基本目

標1から4まで一巡したところで全体について評価していただきと考えています。またこの検証のやり方や書式等につきましても改善を図っていくものと考えていますのでよろしくお願ひ致します。以上です。

(足立会長)

それでは、議事に入りたいと思います。(1)第1回推進会議における各委員からの指摘事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

説明に入る前に資料の確認をお願いします。

<資料確認については省略>

それでは説明に入ります。第1回推進会議において各委員から多くの指摘を受けております。その多くは詳細資料の等の提示でございました。事務局の方で整理しましたので回答いたします。

まず、【参考資料】安来市の人口動態の推計(地区別の人口減少と高齢化)と記載したA3片袖折りの資料をご覧ください。

前回、委員から各地域が地域ビジョンを作成するにあたり各地域の人口推計等ができないかのご指摘がありました。事務局でも検討や調査を行いました。島根県中山間地域研究センターが「しまねの郷づくりカルテ」で人口シミュレーションを作成していますが、市内全域を網羅していませんでした。

その後、青山学院大学経済学部の井上教授が国勢調査結果に基づいた「全国小地域別将来人口推計システム」を公表していました。国勢調査の行政町名、一般には郵便番号ごと地域の人口集計を活用し、推計をしています。推計手法は、出生、死亡の自然増減を軸にしたもので転入転出の社会増減は独自の手法で補正されています。人口ビジョンの推計とは同一ではないのであくまで参考資料としてご説明します。

システムの推計から、各地区の人口減少率と老年人口比率を5年ごとに示しています。グラフの左下になればなるほど人口が減少しかつ老年人口である65歳以上の人口の割合が多いことを示しています。奥部の地区は先行して人口が減少し、高齢化が進んでいますが、年が進むにつれ全ての地区の人口は減少、高齢化が進行します。次第に老年人口が減少することにより奥部の地区の老年人口比率が下がり、各地区が団子のように密集する状況になるようです。

3枚目以降は、14歳未満の年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3区分の折れ線グラフです。現在、老年人口が増加していると言われていますが、やがて全ての年代の人口が減少に向かいます。奥部の一部の地区では、生産年齢人口より老年人口が上回る地区が発生します。

以上で委員からの指摘事項への回答とさせていただきます。

次に住宅支援の状況についてと記載したA3片袖折りの資料をご覧ください。住宅支援の状況です。安来市では、平成26年度から中古住宅取得支援や民間賃貸住宅への家賃助成を開始し、平成27年度には三世帯世帯の住宅取得、増改築への助成を行いました。平

平成28年度からはこれらを統合拡充した「定住推進支援事業補助金」を実施しています。平成29年1月末時点の実績ですが、制度概要の下に記載したとおりです。制度を活用したUIターン者数は見込みで110名となります。その多くは松江市、米子市からの転入です。利用者の反応は概ね良好に加え、工務店・ハウスメーカーからは営業がしやすいとの声を聞いています。

次にママフレです。議事(2)でも説明致しますが、どのような内容かがわからないとの指摘がありました。Webサイトなので本当は実際のネットでご覧戴くのがよいのですが、Web画面の一部を印刷しました。育児関係の情報にアクセスできる内容となっています。

次のページをご覧ください。不妊治療助成制度のニーズについてです。

平成27年度の不妊治療の助成件数が目標の60件に対し、実績が59件だったことについて、そもそものニーズの把握はどうかという指摘でした。

議事(2)でも説明致しますが、上段には制度概要を記載しています。ニーズについては、安来市に特化したニーズの把握方法はありますが、助成件数の推移を掲載しています。助成制度を開始して一定の期間が経過しており、年度期間中も補正予算対応をしてくれています。平成25年度に50件を越えています。現状として過去の実績を勘案して予算措置をしています。

資料の右側をご覧ください。こちらも議事(2)で説明致しますが、みんなで子育て応援事業で作成した「オリジナル婚姻届」「出産記念品の作成」「子育てお出かけマップ」です。これらは地域全体で婚姻、出産、子育てを応援する機運を高める事を目的として作成したものです。オリジナル婚姻届と出産記念品は実物を用意しましたので回覧いたします。オリジナル婚姻届は、市役所提出用と保管用の2つで1つの構成となっています。出産記念品はいくつかの試作品を製作した結果、野白木工所のフォトプレートとなっています。

子育てお出かけマップは、ママフレと同じWebサイトなのでWeb画面の一部を印刷しました。是非は実物をネットでご覧戴きたいと思います。

次のページをご覧ください。まず前回説明した生活交通ネットワーク再編事業の連携事業の内容についてです。

この事業も国の交付金を活用して行ったものです。広瀬の宇波地区での連携事業です。宇波地区内の交通空白エリアにおいて自治会輸送活動の社会実験を経て本格運行を開始しました。宇波地区ではこの連携を契機に「地域ビジョン」の作成に取り組んでおられます。

次に創業支援についての指摘事項になります。

当市では、創業支援事業を行っていますが、創業と廃業のバランスが重要とのご指摘をいただきました。資料として商業統計での商店数、従業員数、年間商品販売額の推移を準備しました。商店数をご覧戴きますと、昭和57年の910の商店数が平成26年には半数以下の427商店数になっていることがわかります。右上には、平成27年度、平成28年年度の創業支援のジャンル別を掲載しています。

最後にUIターンの状況です。定住サポートセンターでの相談や東京大阪などで開催される定住相談会、定住フェアでの相談状況そして無料職業紹介事業の状況を記載しており

ます。

相談の件数から平成27年度と平成28年度見込みをみても増加傾向にあります。相談内容も仕事や住宅に関するものが多い傾向にあります。市役所の窓口では住宅に関する支援制度の相談が多く、次が就職に関する相談です。定住相談会、定住フェアでは情報収集が多く、就農、就職、住宅が続きます。以上です。

(足立会長)

ただいまの説明について、質疑等ございましたらお願いいたします。

(委員)

人口動態のデータですが、下の方に書いてあるホームページからのダウンロードしたデータから地区を集約されたという理解でよいのでしょうか？

(事務局)

そうです。全国の行政町名別のデータを作成しておられるので、安来市の、安来町、飯島町、新十神町といった郵便番号別でのデータがありましたのでそれをダウンロードして加工したものです。

(委員)

それがこの参考資料ということですか？

(事務局)

そうです。念のため、システムを作られた井上教授にもこの加工データを送ってみました。こうして加工したデータを送付したのは安来市が初めてとのことで、井上教授も興味深くご覧いただきました。事務局としても2060年のように団子のようになるのだろうかという疑問がありましたので確認しました。井上教授からあり得るという回答をいただいております。

あと、折れ線グラフの方で比田地区の方とか奥部の方で一部生産年齢人口よりも老年人口が上回っていることもあり得るのだろうかと質問しました。井上教授からも平成22年の国勢調査においても全国22箇所ぐらいですでに発生していることから、これらもおこり得るという回答をいただいております。

(委員)

これは自分たちのまわりがどうなっているのか？何も対策がなされなければどうなっていくのか、非常に良い資料だと思います。(回答いただき)ありがとうございます。

(足立会長)

少し気になったのは、老年人口比率というのは2060年にはどこの地区も40~35%という低いところに行くわけですね。

(事務局)

例えばですが、2025年から2030年までのところですが、これが一番わかりやすいのですが、比田地区が非常に人口が減少して老年人口、高齢化率、これが増えますが、当然高齢の方は亡くなっていかれますので、必然的に高齢化率が下がっていく。(年が進めば)各地区も同じ事が起こっていきますので、最終的に団子のように固まります。

(足立会長)

不思議というかわからないのは、その分若い人が高齢化していくのではないのでしょうか？

(事務局)

若い世代は人数が少ないので、老年人口が一旦多くなって、全国的には2025年くらいといわれていますが、多い老年人口も減っていきます。

(足立会長)

他に質問はありませんか？

(委員)

住宅支援の状況について説明いただきましたが、(資料の)下の制度を活用したUIターン者数の110名とありますが、件数ですか？

(事務局)

件数ではないです。

(委員)

UIターンで使われた件数ですが、件数が問題なのです。確かに人口が110人増えたことはよいことですが、件数が新規でどれだけあったのか知りたいです。

(事務局)

担当の者に確認させますのでお時間をいただきます。確認してお知らせします。

(委員)

わかりました。あとでも構いません。

(足立会長)

ほかにはよろしいでしょうか？

(足立会長)

私の方から1つ伺いたいのですが、創業と廃業のバランスですが、前回委員が質問されていましたが、平成9年だけオレンジの棒グラフ(従業員数)は少し下がっているのですが、売上だけが伸びている。従業員数が減って、販売額が急に上がっているのは何か理由があったのでしょうか？

(事務局)

特別原因がわかる資料がいま手元にはありません。すみません。

(足立会長)

わかりました。少し気になったもので。ほかにもありませんか？

(足立会長)

よろしいですか。それでは次の議事に入ります。

(2) 総合戦略(基本目標1)について、事務局より説明をお願いします。なお、基本目標1には、4つの施策があります。施策ごとの説明をいただき、質疑等を受けたいと思います。

(事務局)

説明に入り前に資料について若干説明いたします。以前(第1回)はA4横の資料をお配りしていますが、それだけではなかなかわかりにくいということでした。あと事業期間が追えるようにというお話もございましたので(新たに)様式を作らせていただきました。

安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)管理シートの1枚目ではKPIの状況がわかるようにしてあります。2枚目では取り組み内容・成果、課題等、市民・利用者・関係者等の反応、次年度での対応、と記載しています。そのほか資料があるものについては補足資料が続いています。ご確認ください。

今日は、担当部署の職員も来ておりますのでご質問にも対応できるかと思います。

前置きが長くなりましたが、施策No.(1)「結婚しやすい環境づくり」について説明いたします。

まず、A4横の「平成27年度安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画及び実績報告書」をご覧ください。

総合戦略は、基本目標、数値目標、基本的方向、具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)で構成されています。1ページ上に基本目標1「若い世代の結婚・出産・子育てを支援(てご)する」と記載しております。下の一覧表の施策No.が具体的な施策になります。

「結婚しやすい環境づくり」につきましては、No.1の結婚活動支援事業のみとなります。事業の概要としては、結婚相談の実施、出会いの場の創出、婚活サポーター養成セミナーの実施等になります。事業の詳細につきましては、A4縦の「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)管理シート」の1ページから3ページに記載してございます。

1ページをご覧ください。重要業績評価指標(KPI)は「はぴこ交流サロン」を通じた成婚数としており、平成27年度実績は2組、平成28年度見込みとしては2組としております。

2ページをご覧ください。こちらは管理シートに附属する事業別シートとなっております。こちらには事業費、取り組み内容・成果、課題等、市民・利用者・関係者等の反応、次年度での対応を記載しており、事業の詳細を記載しております。「はぴこ交流サロン」の開催、婚活イベントの実施などを行っております。相談者の反応は概ね良好ですが、婚活イベントを実施する上での人員不足やイベント後の参加者の状況がつかみにくい課題があります。

3ページをご覧ください。こちらは2ページの事業別シートに附属する補足資料になります。婚活イベント等のチラシの画像データや結婚相談件数・イベント参加者の推移を掲載しております。

以上、施策No.(1)「結婚しやすい環境づくり」の説明を終わります。

(足立会長)

事務局より、施策No.(1)「結婚しやすい環境づくり」について説明が終わりました。ただいまの説明について、質疑等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(補足資料にある)パンフレットを使用して募集されたということでしょうか？

(事務局)

イベントの方につきましては、チラシ、告知端末を使用して周知を行っています。

(委員)

反響についてですが、地区住民の方の反響はどうでしょうか？地区住民の参加に対する反響はどうでしょうか？

(事務局)

実際に参加されている方の反応ということでしょうか？

(委員)

はい

(事務局)

参加された方の反応については概ね良好だったと聞いています。

(委員)

非常にナイーヴな問題で、難しいと思うんですよ。実際に町部の、いわゆる若い方と少し年齢のいった方、独身の方の存在がなかなか把握しにくいところもあると思うし、田舎はそれがよく目につくわけです。実際に動きがあるかといえばそれがないと思ひ質問させてもらいました。

(事務局)

入り口のお話しではないかと思ひますけれども、実際に結婚相談件数の推移をみていただいても、結婚相談自体は月に1回行っていますが、実際ナイーヴな問題であって、要はあんまり「結婚相談やっていますよ！」と看板を掲げても、それが逆に近寄りづらくなるというところがあって、正直その部分は我々も苦慮しているところです。結婚相談員が登録だけで約10名の方がいらっしゃいますし、こうしたイベントを実施されます業者を通じた形で告知というか周知をさせていただいて参加者を募っているのが現状です。

(委員)

こういう取り組みは良い取り組みだと思ひています。人口増に対する一番基本的なものになると思ひています。ぜひ活発にお願いしたい。

(委員)

J A やすぎ時代に結婚相談所として安来市と農業委員会の3団体で行っていました。この課題等にかいてありますように相談員が間に入ってこういう風に結びつくというのを嫌がる世代といいますか、恋愛で結婚したという風にもっていきたいニーズが多くて、相談員が間に入ってこういう風に結びついても成果として報告できないという部分が結構ありまして、結果として廃止となったというところですが、先ほどあったとおひ人口増に向けて重要な部分と思うので、なかなか(一年で)2組しかできなかったという判断だけでなく、進めていった方がよいと思ひます。

(每熊副会長)

事業をみますと約半分になっていますが、何か理由がありますか？

(横田部長)

平成28年度当初も平成27年度並に予算を組んでいたのですけれども、「はぴこ」という相談員が10名になりまして、10名を越えますと県の補助対象の枠になりますので、その分(市の)予算が半分になったということです。

(每熊副会長)

わかりました。

(委員)

圏域合同イベント参加者推移のところで、平成26年、平成27年で増えてきていて平成28年は数字が減った部分がありますが、日程設定など何か理由があったのかということと、男女に比率的な部分、男が多くてということだとやはり難しいのかなというふうに思いますし、半々ぐらいの参加者であったかどうか、わかる範囲で教えてください。

(事務局)

圏域合同イベントとは、中海圏域の市長会で行います。日程については、年2回、9月から11月の間に米子会場と松江会場それぞれ1回行います。(補足資料)左側に安来市の婚活セミナーイベントは、完全に安来市単独のものです。こちらは複数回やりますので9月、10月から2月までに行いますし、(圏域合同イベントとは)ずらす場合もあります。婚活イベントなので、出会っていただいてそのままクリスマス、バレンタインデーとか繋ぎやすいようなことを意図してやるケースがあります。

男女の比率ですけれども、手元に明確なデータはありませんが、かならず男女半々ということはないです。おそらく女性の参加者が少ないと思います。

(委員)

今の話を聞いていまして、内容・成果のところで、瞬間的には22組のカップルが成立したと書いてありますが、成婚にまでいたったのが2組とありますけれども、実は、1月か12月でしたが、交流センターで婚活セミナーをやりました。米子の方の民間のプロの方にお話を聞いたのですけれども、本人同士ではなくてその親ですね、まわり、世話焼きおじさんや世話焼きおばさんをどうやって作っていくのかということをやりました。そのとき聞きましたのは、非常にこのごろの未婚の方達は結婚したいのだけれども、マナーと言いましようかどのようにして異性に話しかけていいかわからない、着ていく服装がわからない、どこへ(遊びに)行けばいいかわからない、そういうことに疎いというか知識がないということで、非常に手間がかかると仰っておられました。

こうやって「はぴこ」でやってどこまで手をかけておられるのか、本当に今は手とり足とりやらないと成婚に至らないという講師の方は仰っていらっしゃいました。今は機会を作ってあとは皆さんでお願いしますではとてもじゃないが成立しない。手間がかかる事業だと、本当に色々やってあげないと上手く前に進まないということでしたの「はぴこ」さんがどうかはわかりませんが、どこまで手とり足とりやっているのかなと感じまし

た。何か教えていただけることがあればお願いします。

(事務局)

「はぴこ交流サロン」ですが、昨年度までは月に2回（結婚相談を）行っていました。平成28年度から月1回にしています。その理由は先ほど委員が言われたとおりフォローの方が事業にとって大切であるということでしたので、回数を減らしてでも相談にこられた方のアフターフォローに力を入れるということで少し方針転換をしています。もう少し様子を見ていきたいと思います。

(每熊副会長)

イベント後の経過が把握しにくいということでしたけれども、されないといけないと思います。そうしないとアフターフォローが出来ないのではないのでしょうか？

(事務局)

問題の本質を突いているところで、イベントでカップルになりました、無事ご結婚にたどりついたとしても、昔のように報告に来られないケースが多く、偶然結婚を知ったというケースがほとんどという状況です。それで（状況が）つかみづらい。要は圏域のイベントで22組カップルができました、その22組が最終的にはどういう状況になっているのか、こちらもなかなか聞きづらい、向こうも報告をされないというのが課題だと考えています。

(委員)

全体を通してですが、課題は書いてありますが、その解決策があまり書いてないです。唯一書いてあるのがこのマッチングへシフトしていく必要があるということで、マッチングが少なかったという課題に対してシフトしていくことが唯一書いてある。ほかのページ見てもあまり対応策が書いていない。それ（解決策が）うまくいくかどうかは別として今年あるは半年やってみたけれども上手くいかないから、この課題について次にどういう風に手を打つのか、それをやってみようということを書かないと、課題ばかり書いてあっても仕方がないで、それでないとPDCAが回っていかない。PDCAを何回転もするのが非常に重要です。まず成果はどうあれ課題と思った事への対応策を決めてやってみるという、そういう書き方に是非していただきたい。

(足立会長)

非常にご最মন話だと思います。対応策についても記入していく。今後もそれを考えていくということで。

(横田部長)

この分にたとえて言えば、ここには書いていませんが、来年度（平成29年度）は趣向を変えて予算付けもしてやってみる予定です。別のところで、市内の企業にも参加していただいて、出会いの場を作っていくことで予算措置をしております、（次回の会議以降）また報告ができればと思っています。

(委員)

であれば、やろうとしている対応策を是非書いて頂きたい。

(横田部長)

貴重な意見をありがとうございます。

(委員)

あと、課題について多くがコピーしてあるのはまずい訳で、課題をあげたら上手く行くかは別にして、対策を決めたというのを明確にしていくというやり方にしたほうが、PDCAが回っていくと思います。

(每熊副会長)

ついでというか、私もそうと思いますが、この会ではアイデアとか載せたらよいと思いますので、皆さんからのアイデアをいただければと思います。

(横田部長)

全体で4つの基本目標がありますので、(全体をやって)色々な意見があると思います。こちらとしては来年度(平成30年度)の前までに1サイクル終えて、ご意見をいただきながら対応していきたいと思っています。(委員の)皆様からもお知恵をいただければと思います。よろしくをお願いします。

(每熊副会長)

確認したいのですが、始めの説明のときに今日は基本目標1をやるわけですけれどもサイクルは平成29年度に終わるわけですか？

(横田部長)

11月に入りますと予算編成が始まります。それまでには一定のことを、サイクルを回し意見をいただくということをしていかないと思っています。

それから今、平成28年度中ですけれども、なおかつこの平成28年度の結果については議会にも報告しますし、議会のほうからの意見をいただくこともあろうかと思っていますので皆さんの意見、議会からいただいた意見を来年度(平成30年度)に反映していきたいと思っております。

(足立会長)

はい、課題などともに対応策についても書いていただきたいということで続けていきたいと思っています。

そのほか、この項目についてはありますか？

(委員)

この婚活イベントをやっている業者がたくさんあって我々もやるのですが、さきほどイベント業者をお願いしているというお話しでしたが、それは安来に業者ではなくて松江とか米子とかの業者でしょうか？

(事務局)

市の婚活セミナーイベントは鳥取の業者で米子の方にも支部をもっておられる。こういったところをお願いしています。

(委員)

意見ですが、できたら安来にもまちのためにですね、頑張ってもらおうという方々がおら

れて、そういった方々は自分たちの地域の問題だという風に考えておられて、できたらサロンとかイベントとかも広報していただけないかなと思います。イベントするとき困るといふか大変なのが広報をどうするのかということ。やはり色々なイベントをする中でどうやって来ましたかというのが、大半が新聞折り込みとかチラシをみたなので、私達の出代のツールであるSNSとか色々と駆使してやるのですが、やはり新聞折り込みとかチラシの方が効果があるということが現状として出てきているので、こういうサロンとかイベントがありますよとかツールに使っていただいて、まちのために一生懸命やろうとしていますので、そういった方法もご検討いただけないかと思います。意見として言わせていただきました。

(足立会長)

ありがとうございます。安来市さんとしてもぜひご検討をお願いします。

ほかにはご意見はございませんか？

(委員)

ご結婚された方があったということですが、はたして安来市内に住んでおられるのかということがすごく気になっています。そもそもここに含まれないと思うのですが、そのあと経過についてなかなか難しいとのことだったのでこのへんも含んだ婚活イベントであってほしいなというところと、そもそもなぜ未婚なのかというのは答えがでない話とは思いますが、おそらく教育的なところも含むのでかなり遡ってやっていかないとはいけません。そこは横の連携になると思います。

あと、先ほどの話にもありましたが、事業をやろうとしておられる諸団体に向けての支援という形も考えていかないといけないと市外の業者にだされるケースもあるとは思いますが、地域のためにとやっておれるところもあるのでそういう面での支援も今後考えて行けたらと思いました。

(足立会長)

ありがとうございます。また参考意見にさせていただきたいと思います。

続きまして、次の施策「妊娠・出産・育児の支援」について事務局説明をお願いします。

(事務局)

施策No.(2)ー①「妊娠・出産・育児の支援」について説明いたします。

実施計画及び実績報告書のNo.2からNo.6がこの施策に該当します。

No.2の子育て応援サイト事業は、先ほどの議事(1)で事務局が説明したとおり、「ママフレ」という子育て支援サイトを作成し、情報発信するものです。この事業は国の交付金を活用した単年度事業となります。

A4縦の管理シートの4ページから6ページに事業の詳細等を掲載しております。KPIであるメールマガジン登録者数やスマホアプリ導入者の伸び悩みが課題ですが、利用者の反応は好評で、引き続き利用者増にむけて告知してまいります。

No.3の一般不妊治療費助成事業です。こちらは、不妊治療を行っているご夫婦に対し、不妊検査や不妊治療に要する費用を助成するものです。平成28年度からは島根県が実施

する特定不妊治療費助成制度への上乗せ助成を行っています。K P I も順調で、制度の浸透と子どもを望まれる夫婦の経済的負担の軽減に繋がっていると考えます。助成制度の概要及び助成件数の推移については、9ページでご確認ください。

No.4のがん対策事業です。子宮頸がん子宮体がんについては20歳以上、その他のがんについては40歳以上を対象に検診車で受ける集団検診と市内の指定医療機関で受ける個別検診の事業です。基本目標1では、子宮頸がん検診受診者数がK P I となっています。平成28年度見込みから前年度より減少していますが、目標値の平均940人を満たしています。12ページに資料として受診者数の推移を記載していますが、検診結果が「異常なし」の場合、次回検診が3年後になるため、毎年の受診者数に変動がありますが、世間の関心も高いことから受診者は増加傾向にあります。引き続き受診勧奨を進めてまいります。

No.5の子育て講座事業です。初めて子育てをする保護者の育児不安・ストレスの解消を図るため臨床心理士等による講座を開催しています。講座の内容については15ページに記載してありますのでご確認ください。講座参加者から反応は良好ですが、さらなる周知が必要と考えます。

No.6の認定こども園運営事業です。保護者の就労状況に係らず、柔軟に子どもを受け入れる認定こども園への移行を進めます。平成27年度は1箇所移行しました。平成28年4月には9箇所移行し、現時点では10箇所移行しています。現在、保護者からも好評とのことです。

以上、施策No.(2)ー①「妊娠・出産・育児の支援」の説明を終わります。

(足立会長)

事務局より、施策No.(2)ー①「妊娠・出産・育児の支援」について説明が終わりました。ただいまの説明について、質疑等ございましたらお願いいたします。

(每熊副会長)

先ほどの説明でNo.5とかNo.6とかありましたが、安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標 (K P I) 管理シートにはNo.の記載がないので入れていただいた方がよいと思います。

はじめに事務局からもあったように検証のやり方が手探りの状態なので、様式についてもお気づきがありましたら皆さんの方でも発言をお願いします。

(委員)

(子育て応援支援サイト事業について) 登録者数がまだ書いてないですね。4ページのK P I をみますと平成27年度は38とありますが、平成28年度はまだ記載されていませんが…。

(事務局)

まだ年度のまとめがでていないで記載をしていないのが1つと、事業としては単年度事業で先行型交付金を活用したものです。登録者数は増やしていかないと行けないのですけ

れども、単年度の限りのものです。

(委員)

平成27年度、単年度の事業ですか？

(事務局)

そうです。平成27年度にママフレというサイトを作りました。その経費に対して国の交付金を活用した事業ということです。

(委員)

ということはあと、登録者数がいくらあろうともよいという話ですか？

(事務局)

増やしていく必要がありますが、KPIとして今後計測していくことは考えていません。

(委員)

これが総合戦略の指標の1つにあがっているのは変な話ですね。総合戦略はこの先、ずっとやっていくものはずなのに、なぜ単年度事業で終わるものをここにあげているのか？それが不思議です。せつかく国の交付金を使って立ち上げて、前回の質問への回答としてサイトの画面を印刷しているのにそれで終わりというのは釈然としません。

ママフレであるのであれば、ほかにおでかけマップがありますが、それにリンクするの我也想たい。単年度で終わってしまうのであれば質問になりませんが、いかがでしょうか？

(事務局)

登録者数については、その推移は今後押さえていく必要があると考えます。資料では年度が終了していないので、載せておりませんでした。子育て応援サイト事業としては作ったこと自体の評価が、国として第一でしたので今回こういう記載をさせていただきました。当然有効活用されているかは今後も追っていくものでございます。数値が確定すれば報告してまいります。

総合戦略自体が、平成27年度に策定しております。策定にかかるタイムスケジュールが非常にタイトで、事業として予算立てする前に総合戦略が先に出来ていればこのような事は発生しないのですが、予算と同時並行で総合戦略ができてしまったことで平成27年度、平成28年度の事業についてはひずみが生じています。その意味で総合戦略に載ってもよいのに載っていない事業ができております。それをどこかの時点で整理をしないといけませんので、今いただいたような意見を参考とさせていただき、検討していくというように考えております。

(委員)

これも今後何かしら計測的な結果報告はあるかもしれないということですね。

(事務局)

そうです。総合戦力自体の見直しであるとか、KPIの見直しがあるとお考えください。

(横田部長)

補足させていただきます。ホームページを立ち上げるという事業は終了していますが、内容は当然新しいものに更新をしていくということでご理解をください。その中で当然アクセス数も把握していくでしょうし、登録者も増やしていかないといけないと思っています。貴重な意見をありがとうございます。

(委員)

登録者数が伸びないといけない。(ホームページの)立ち上げにお金を使ってそれではないので、登録者数を増やす努力をしないといけない。

(横田部長)

その方が大事ということですね。

(委員)

そうです。先ほどのお話しではここで終わってしないような感じだったので、それではいけないということです。継続してお願いします。

(足立会長)

継続してということでお願いします。ところでこのメールマガジンはどこが担当課になるのでしょうか？

(事務局)

こども未来課になります。

いまのケースでいきますとまず4ページをご覧ください。(表に)基本目標とか具体的な施策、KPIなどを記載しています。その下の事業内容というものがあって(1)に子育て応援支援サイト事業というものがあります。この(1)があるということは必ず事業別シート(1)があります。それが5ページの方になります。

5ページをご覧くださいと、はじめに事業名、子育て応援支援サイト事業と記載したり、その中の事業費、取り組み内容・成果、課題等、(市民・利用者・関係者等の)反応、次年度での対応という形で流れていきます。

KPIがあり、その下に最低でも1つの事業がぶら下がっているのをイメージしていただけるとよいと思います。今回のケースでは事業が1つしかなかったということです。次回以降、商工観光などのジャンルでは1つKPIに対して複数の事業があるものもできます。毎熊副会長からもあったとおり、(進め方や様式など)試行錯誤で進めております。今はまず管理シートをみていただき、(管理シートに)事業内容があると、それぞれの事業内容に応じた事業別シートが必ず存在する。事業別シートにはその事業についてより詳しい取り組み内容などが記載してあるという構成になっています。事業別シートの右側に資料の欄に有とある場合は、6ページになりますが、補足資料がついてきます。最初に説明すべきでした。申し訳ございません。

(足立会長)

わかりにくい部分が多いですが基本目標、具体的な施策とありますが、例えば20ページのファミリーサポートセンター事業として子育て支援となっていますが、そのあと一体何が書いてあるのか、ぱっとわからない。これは認定こども園のことでしょうか？

(事務局)

20ページということですが、19ページをご覧くださいと、管理シートが入り口になります。19ページの管理シートをみて頂きますとKPIとしてファミリーサポートセンターの利用者数があり、事業内容にファミリーサポートセンター事業があります。

(足立会長)

この場合はファミリーサポートセンター事業ですね。

(事務局)

はい

(足立会長)

ほかに質問はありませんか？

(委員)

先ほどのメールマガジンのことですが、課題としてWEBサイトにアクセス数に比べてスマートフォンアプリ導入者が少ないということとKPIとは関係がありますか？関係なさそうですが…要はメールマガジンの登録者が少ないことの課題は何なのか？どういう意味をもっているのかなど、それが聞きたいです。

(事務局)

基本的な課題につきましては、記事の掲載部分、メールマガジンの登録者がKPIであるのですが、事業としての課題としてまず記事掲載の部分があるということ、サイトアクセス数なども課題がありますよという表記の仕方になります。

(委員)

メールマガジンの登録者数を増やすための方策、課題はまだ見つかっていないということですか？

(事務局)

いずれにしても、WEBサイトにアクセスしてメールマガジンの購読手続きという流れになります。当然アクセス数、アプリの導入者が少ないのは事業全体としては当然課題であると考えています。

(委員)

よくわからない。要はKPIを設定したらそれを達成するための第一と思うのですが、他に重要な課題が見つかればそれも一緒にやっていくのですけれども、まずそれに余り面白くないということとかではないのでしょうか？という風に思ったのですが…。

(子ども未来課)

まずはアクセスして頂くということ、それから引き続きそこから情報を得たりとかですね、こちらから発信したものを受けていただくのに登録していただいて、登録者の方に情報提供していく形をとっております。こども未来課としましてはまだまだ情報を充実していくこと、それから発信内容を対象者に応じた、必要な情報を取り入れていこうということを考えているところです。それによって登録者の数を増やしていこうと考えています。

(足立会長)

ほかにはございませんか？

(毎熊副会長)

今に関連してK P Iは確かに大事ですが、これK P I 要るかなということありますよね。携わっているから言うのですがバタバタで作ったという観があつて、厳密に考え切れてなかったかなと思います。このメールマガジン登録者数よりかはスマホの導入者の方がよかつたのかなというのがあつて、補足資料をみても（スマホの）アクセス数がかなり多いのと、今の若い世代を中心にメールマガジン読んでいる人は少ないですよ。アプリだと自動的に情報が示されるますし、可能な場合はK P I を変えて、あるいは他の物差しを加えてそれを追いかけるのも大事かなと思います。

(委員)

変えても良いのではないのでしょうか？

(足立会長)

それを含めて検討をお願いします。ところで認定子ども園の資料が当日配布されましたが、これはあとから出てきたものですか？認定子ども園は何か良いことがあるのでしょうか？

(事務局)

はじめに資料を郵送した際、認定子ども園の項目が漏れておりましたので、当日の追加資料とさせていただきます。本来は事前に郵送で送るものでした。

認定子ども園につきましては、さきほど説明しましたとおり、保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れられるというところにメリットがあります。

(足立会長)

わかりました。時間も限られていますので次に進みたいと思います。施策No.(2)ー②「地域が一体となった子育て支援」について説明をお願いします。

(事務局)

施策No.(2)ー②「地域が一体となった子育て支援」について説明いたします。

実施計画及び実績報告書のNo.7 からNo.11がこの施策に該当します。

No.7の子育て支援センター事業です。育児相談、イベント、子育てセミナー等を実施する子育て支援センター及びつどいの広場での0歳から2歳児の利用者数をK P I としています。16ページの平成28年度数値は、現在年齢別の詳細集計が終わっていないので、年齢を問わない利用者数になっています。18ページには、支援センター及びつどいの広場の開所時間、業務内容、利用者の推移を記載しています。子育て不安の相談窓口としての機能は好評ですが、子育て支援活動の関わりに消極的な家庭での育児養育への支援への難しさが課題となっています。

No.8のファミリーサポートセンター事業です。育児に関する会員同士による相互援助活動への支援事業です。育児の援助を行う者、受けたい者を会員として組織しサポートしています。利用料金、サポート例、会員数の推移は21ページに記載しています。K P I は若干増加していますが、援助を行う“まかせて会員”の高齢化による減少などが課題とな

っています。

No.9の放課後児童健全育成事業です。保護者が労働等により日中留守にしている家庭の児童を預かり健全育成事業を実施します。平成27年度の放課後児童クラブが2つ新設され利用者も増加しています。保護者からの評判は概ねよいと聞いていますが、課題としては、指導員の高齢化に加え、平成32年度から本格化する放課後児童支援員制度を前に指導員のなり手が不足することが考えられます。

No.10の放課後児童クラブ施設新築事業です。先ほど説明したとおり、放課後児童クラブが2つ新設されました。伯太地区の母里、大塚地区の南の児童クラブの施設整備です。

No.11のみんなで子育て応援事業です。この事業は国の交付金を活用した単年度事業となります。議事(1)で事務局が説明したとおり、地域全体で婚姻、出産、子育てを応援する機運を高める事を目的としてオリジナル婚姻届、子育てお出かけマップの作成、出産記念品の作成を行いました。課題としては、お出かけマップの登録箇所の追加と考えます。引き続き進めてまいります。

以上、施策No.(2)-②「地域が一体となった子育て支援」の説明を終わります。

(足立会長)

事務局より、施策No.(2)-②「地域が一体となった子育て支援」について説明が終わりました。ただいまの説明について、質疑等ございましたらお願いいたします。

(委員)

27ページ(放課後児童クラブ施設新築事業)の母里児童クラブですが、駐車場の舗装がされてなく、風が強いと砂煙が強いのことでした。指導者の方から何かの機会があれば伝えてほしいとのことでしたので出来るだけ早く舗装してほしいと思います。

あと、私もここを車で通るのですが、危険なところがあって、カーブをすることで子どもの姿が見えないところでいきなり飛びだして、危険なところだなと思いました。対策を立ててもらおうと安心なので、こちらも指導員の方からありましたのでお伝えいたします。

(教育総務課)

母里児童クラブの前のスペースですが、母里地区のイベントスペースで、地域でここは(どうするのか)決めておられないのですが、今後地域でここを活性化するあるいは地域として使うスペースとして活用すると聞いています。直接の担当では無いので具体的な所はわかりませんが、そのあたりが確定しないと舗装もできないと聞いていますので決まれば舗装は可能になると思います。そのあたりは担当に申し上げておきます。

(足立会長)

放課後児童クラブですが、平成28年度は予算がゼロですが、足りて事業は終わってしまったということでしょうか？

(教育総務課)

施設の建築予定はありません。事業そのものは、委託をして事業を行っておりますが新設については今のところ予定はありません。

(足立会長)

建物の新設はないということでしょうか？

(教育総務課)

そうです。クラブ自体は平成26年度の11クラブから13クラブと2つ増えています。それ以降は変わっていません。

(足立会長)

(クラブ数が)14がKPIになっていましたが、KPIも終われば無くなっていくのでしょうか、そう意味では柔軟にやっていくしかないですね。

ほかに質問はありませんか？

(委員)

関連するのですが、新設、これは作るということでしょうか、放課後児童クラブには定員があると思うのですが、待機児童ではないのですが入りたいけど入れないという方が知っていますが、そういった方への対応はとられないのでしょうか？

(教育総務課)

クラブの定員は、一支援単位40人という決まりがあります。一人当たり1.65㎡以上という決まりのところから施設に対して何人、安全に子どもを預かれるかというところの委託している児童クラブの協議会での判断で35人から40人までのところで受け入れをされていますが、(受け入れなどは)クラブでお任せをしている、面接等を行った上で受け入れておられますので、実際に入れないと相談を受けると他のクラブへの受け入れができるのか相談しながら対応はさせてもらっています。

(委員)

ありがとうございます。他のクラブにお願いといたしましてもどうやってそこまで連れて行くのか疑問が残りますが、例えば地区の交流センター、自分が小さい頃は親がいないときは近くの交流センターに行っていました。児童クラブは指導員が要るなどの関係があるのかなと思います。交流センターを活用してやればもっとニーズに応えられるのではないかと思います。児童クラブに頼るばかりはどうかとは思いますが、ニーズというのがあって、それに応えられるようになったらいいのかなとも思います。

それと子育て支援センター事業ですが、これに関してですが私も活用していたのですが、行っても人が余りいないという声を聞きました。行ったとして同じ状況に子がいるのではなくて自分の子どもだけが遊んでいるという状況で米子や松江に行って子どもを遊ばせるということも聞いています。こればかりが子どもがたくさんいる地域とそうでない地域とで差は出てくると思うのですが、そのあたりも検討して逆に米子や松江からお母さんが子どもを連れてくるようなものを考えてもらえたらと思いますので意見として考えていただきたいと思います。以上です。

(足立会長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほどのお話の交流センターを活用したらどうかということでしたが、自分、交流センターの職員として、コーディネーター的な役割も担っています。委員としては育児担当という形ではありましたがそういった話はしたことがなかったのですが、先ほどの放課後児童クラブの新設の話で広瀬の山佐地区、山佐小学校というところがあります。実際、児童数が16名程度ということで地元の保護者の方は放課後児童クラブを希望しておられるのですが、実施の保護者の金銭的な負担とか先々の継続を考えると児童クラブを新設するのは相当なリスクがある、まず継続はできないだろうというところで地域の方と相談しまして交流センターを拠点とし放課後子ども教育と放課後児童クラブの中間のようなものを昨年9月から立ち上げています。これは交流センターの事業として週三日を放課後の1時間をボランティアの方にみていただく。これに対して教育委員会の方でスクールバスの手配などをしていただき学校から交流センターの方へ1, 2年生の子ども達が一回帰る、中学年高学年の子ども達が帰るスクールバスで一緒に帰る、というのも1, 2年生は少し早く帰るのでその1時間を交流センターでみるということがスタートしています。それによって地域のボランティアの方に声をかけたりとか放課後児童クラブのように安全の保証の確保は少し落ちますが、地域の方と子ども達の交流と、先生や保護者の方の安心と、いいところをとりまして活動しています。交流センターも社会教育施設ですのでその観点から子ども達と関わるようなことを考えております。例えば広瀬の子ども達が子どもの少ない中山間地域の公共交通機関を利用して移動して一日を過ごすという、そこで地域の方と交流するという、それによって地域の方もすごく喜ばれるということと、後で自分たちでなんとかできるのではないかと考えてくださっています。去年は宇波地区にお邪魔したのですが、自治会輸送も動いていますので子ども達が集まる事によって自治会輸送も活用していただい、地域の人も交流が深まるという流れを一緒に考えながら動いている。色々な所を連動して動いているのですけれども、結果として子ども達の居場所と言うところになっている、地域の方との交流にもなっている。そういった動きがあることを紹介させていただきます。広がっていくといいなと思います。なかなか周知ができていない状況でして所管課が地域振興課と学校教育課です。

(足立会長)

ありがとうございます。新設だけでなく地域にあったやり方というのはあるでしょうから、KPIについてももう少し工夫しながら達成目標を作っていくということができたらと今話を聞いていて思いました。

ほかにありませんか？

(委員)

24ページの放課後クラブには指導員がいますがけれども、その指導員になるためにはかなりハードルが高い、最低2年間そういった施設で働かなければならない。放課後クラブも条件は同じですね。ちょっと指導者のハードルが高すぎるので、新しいもう少し、さっき交流センターを中心とした取り組みもあったようにもう少し市が中心となって研修をして早く指導員になれるようなことが考えられないのでしょうか？

(教育総務課)

この児童クラブにつきましては、国が平成26年度中に基準を設けまして平成32年度から県が実施した研修で、指導員の資格を取った人が実施中に1人は入らないと運営ができないという基準を示されました。それによって市の方も条例化された平成32年度中には県が実施した研修で資格をとっていただかなければならないというところで、この4年間のとこで19名、まだ1年しか県が実施する研修に参加していませんが、国が決めているというところで教諭だったり社会福祉士だったり2年以上の2千時間を経験した者という者が受けることができる。まずは支援員の資格を平成32年度までに取っていくということが必要になっていく、取らないと運営ができなくなるということになりますので、そこが一番の課題で県の実施する研修を受けて資格を取ってもらう、運営が出来るような形を考えていかなければいけないと思っています。

(足立会長)

まあ国の決めた基準があるということです。それを踏まえた上で養成していく。養成を増やすよう様々な方法があると思いますので努力を、工夫をお願いします。

それでは時間も迫ってきましたので最後の施策No.(3)「学校教育の充実・グローバル人材の育成」について説明をお願いします。

(事務局)

施策No.(3)「学校教育の充実・グローバル人材の育成」について説明いたします。

実施計画及び実績報告書のNo.12からNo.13がこの施策に該当します。

No.12の外国語指導事業です。グローバル人材の育成として未就学児から英語に親しむことを目的とし、市内の小中学校のほか、幼稚園、保育園、認定こども園に外国語指導助手(ALT)を派遣しています。平成27年度の実施率は、31.3%でしたが、平成28年度は100%となりました。ALTの訪問を受けた子供たちは大変喜んでいての好意的な声を聞いています。活動については、32ページの補足資料で確認できます。課題としては、小中学校の外国語活動や英語科の時間増により現在の4名では就学前児童への訪問が難しくなる懸念があります。

No.13のしまねの子育て協働プロジェクト事業とNo.14の安来市ジュニアマイスタープランはKPIが同じなのであわせて説明します。両事業ともふるさと教育に関するものです。しまねの子育て協働プロジェクト事業は児童・生徒がふるさと安来の豊かな自然、歴史、文化に触れる各種事業を実施し、安来市ジュニアマイスタープランは、市内の各幼稚園、小中学校に地域の講師を派遣し、地域の伝統文化に触れる学習を実施するものです。実施内容は、36ページ及び37ページに記載しております。KPIの全国学力調査の児童・生徒の質問紙における「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問の回答の割合で、平成27年度は、基準値を下回りましたが、平成28年度は、小学生85.2%、中学生54.6%と回復、増加しています。参加した児童・生徒からは好評とのこと。安来市ジュニアマイスタープランは平成27年度で終了しましたが、しまねの子育て協働プロジェクト事業は継続し、引き続き学校と地域の連携の充実を図ります。

以上No.(3)「学校教育の充実・グローバル人材の育成」の説明を終わります。

(足立会長)

事務局より、施策No.(3)「学校教育の充実・グローバル人材の育成」について説明が終わりました。ただいまの説明について、質疑等ございましたらお願いいたします。

(委員)

A L T (外国語指導助手) の派遣、未就学児の英語に親しむ活動の実施率100%を達成してしまったということですが、これについては平成31年度の目標を100%にしておられますが、何か目標値を変える考えがありますか？予算的な措置が(平成28年度)17,953,000円はA L Tさんの人件費がすべてと考えてよろしいでしょうか？

(教育総務課)

この100%になっている指標ですが、こちらについては定期的にA L Tを巡回させる幼稚園、認定子ども園の割合ということで平成27年度は2学期から幼稚園5園実施しております。A L Tの人数については4名で変わっていませんが、平成28年度から幼稚園に限らず、保育所、認定子ども園と15所園をまわるということになりました。

巡回させるということでは100%になりますが、いままで(平成27年度)は幼稚園は1名のA L Tが担当していました。(平成28年度から)15所園という数を廻ることによって今までの短いスパンで巡回していたのが3週間、4週間で回る形になりますのでこれについてはスパンが長くなることは園児と関わるのがまたイチからということになります。この点については目標値を変えてということになります。例えばA L Tを増員して、指導要領の改定で小学校の高学年も英語が授業で入ることが後々ありますので、A L Tを増やして回転率を上げるということになりますので、(目標値を)変えていくことは検討していきます。

(委員)

そうですね。そうだとですね。15所園、幼稚園と認定子ども園ですか、それを回る、その指標のとらえ方が、ただ1回まわったので100%といういかにも単純な、言い方が悪くてすみませんが、設定の仕方だと思います。15箇所であれば、例えばそこに月に1回は回っていくんだぞと、そうするためにはどうするのかということが課題であって、3ヶ月に1回と思われるのであればそうであろうし、教育行政やら皆さんが検討されることなのでしょうが、さっきのお話にもあったように折角英語になじみできた、(次が)半年経ってからいくようでは、ぜんぜん家庭でもフォローできなだらうし、それぞれの施設でもできないでしょうし、そうするとまたイチからになってしまいます。折角なじみがあったものが、何にもならないという状況が発生しているのではないかと報告書を見る限りではあったので、それで100%達成とあるのはおかしいと思いますから月に1回まわるとすればA L Tの人数を何人増やさなければならないのか、そういうことを課題として目標値として設定していかれたほうがよいのではないかと感じます。

(足立会長)

はい、このK P Iの指標について見直しをかけると仰ってました。ぜひお願いします。

ほかにございませんか？

(委員)

これまで子育て支援であるとか色々話を伺わせていただいたのですが、この中で後半のところでも色々な文化に触れるとか安来の伝統に触れるというふるさと教育も進められていると思うのですが、私少し前から思っていたのですが安来の子ども達がスポーツをしていくというところで、安来の子ども達って優秀な人材が多いと思います。スポーツに関しては。ただ色々なところで聞くのが、なかなか（親が）共働きでそこへ連れて行くことができない、自分がそこに行かなければそのクラブへ入ることができないということで我慢している子がいる、多いようにも伺っています。そういったところで1つの子育て支援ということもあろうかと思えますし、教育ということもあろうかと思えます。例えば放課後のイエローバスとかが体育館を経由していけば、移動ができれば、当然お金がかかることですので難しいとは思いますが、そういったことがそのスポーツがしたくてもできない子が米子や松江にいきますので、逆に安来に住めばそういったサービスがあるんだと、逆にどこもやっていないようなことを、安来らしさを育成というところの支援があったらよいのではないかなと思います。親への支援にもなるでしょうし、育成、安来らしさの取り組みの1つに繋がっていくのではないかなと思います。

(足立会長)

はい、これについても関係部署で考慮してもらい、課題としてください。

ほかにありますか？

(委員)

外国語指導員、ALTさんですが、常に英語じゃないとダメでしょうか？外国語でしたら中国語、韓国語、ドイツ語、ちょっと難しいかもしれませんが、大学へ行くと必ず英語プラス外国語を選択しますよね。そうしたときに他の外国語もあればよいなと思っていたのですが、ちょっと難しいかもしれませんが検討していただけますでしょうか？小さな時に聞いたことがあるというのが頭に残ると思うので将来良いのではないかなと思っています。

(横田部長)

英語教育というのは国の学習指導要領によって決まっていることだと思いますので、その一方で考えられるのは安来市にはいないのですが、松江市や米子市には国際交流員という制度があってそこから中国の方とか韓国の方とかあるいはヨーロッパの方いろいろな所から来て、私も経験がありますが、松江市ではフランスから来ておられてフランス語とかあるいは国際交流の橋渡しをしておられるとかありますので、そういったものを活用するという方法もあろうかと思えます。安来市は国際交流員の制度をとっていませんので、国の方へ働きかけると国際交流員を派遣していただける制度があるはずだと思いますので今後、どこかのところに向かっていく必要性はあるのかなと思います。観光などもインバウンドという言い方をしますので、そういった人材も必要なのかなと思っています。また1つは国際結婚で安来市に来ておられる方も中国とか韓国などいろいろいらっしゃるの、そ

ういった方を活用する方法もあるのかなと個人的には思います。

(足立会長)

はい、これについても1つの課題として捉えてください。

ほかにありませんか？

(委員)

No.13のしまねの子育て協働プロジェクト事業ですが、これは具体的に誰が何をしているのでしょうか？誰に対して？

(学校教育課)

これは学校と家庭と地域がそれぞれ協力して地域の教育力をあげていくということを思い描いていただけたらよいと思います。その中でも学校教育ではふるさと教育、そのふるさと教育では地域の方がその中に入っていただくということで、地域の方にとってもふるさとを再発見する、地域の教育力もあげていくという、そういったところを取り組んでいます。

(委員)

それは学校側が主導してやっているのでしょうか？

(学校教育課)

いま学校と地域とが連携して進めておりますが、主に学校でのふるさと教育に地域の方が関わっている、ただ学校が一方的ではなくて、今の動きとして広瀬地域センターでは教育支援活動ということで地域の方を学校の方、学校側も地域へ出かけていってお互いが成長していく、お互いが学んでいくという体制を作っております。

(委員)

平成27年度の内部評価と外部評価がバツになっているのですが、こうなっている理由は何でしょうか？

(学校教育課)

補足しますとこの指標に挙げていますのが全国学力調査の項目にあります、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」というのを指標にしています。平成28年度(の実績は)小学校85.2%、中学校54.6%、目標は小学生90%、中学校60%としています。島根県、全国と客観的にみることができる指標と思っています。島根県は小学校で76.5%、全国では67.9%、中学校では島根県は49.5%、全国は45.2%です。島根県と全国とを比べても安来市は地域の行事に出かけて行っている児童の割合は高い訳です。なぜ小学生90%中学校60%としたかはさらにふるさと教育を進めていく、そういったところで安来らしさを、安来の子どもはふるさとでしっかりと育てている、ふるさとに帰ってあるいはふるさとを想って他の地域でもふるさとを支援していく、そんな子どもに育てられるとよいなという思いで指標は高いところになっています。従って指標が高いので私達としてまだまだ十分ではないと考えています。

(委員)

この指標評価の方向でそれを持ってこられたというのはわからないでもないですが、こ

れで達成となるのかなと正直思ったりしたので、あくまでも2年後年後にでもこの事業の本質の部分が達成されるのではなくて、10年20年先の、完全に未来への投資なのですけれども、評価の出し方というものが一定の考えでなされているのでよしいとは思いますが、他にも良い方法があればそれも検討していただければと思います。

(足立会長)

ありがとうございました。KPIというただ数値だけで全てを評価しておりますが、さきほどの放課後児童クラブでもありましたとおり、必ずしも数値だけでは計れないところもあります。そういったところも何らか評価していくあるいは評価の仕方を変えていく。そういったところも今後の課題の1つではないかなと感じました。

以上について議事は終わりますが、事務局からは何かありますか？

(事務局)

始めに委員からご指摘があった住宅支援の状況のところで数値の確認をさせていただきましたところ確認ができました。制度を活用したUIターン者数110名の件数等内訳ということですが、件数は54件、ちなみにUターンに該当されるのは13件38名、Iターンに該当されるのは41件72名になります。

(足立会長)

最後に毎熊先生に一言お願いします。

(毎熊副会長)

1つ質問させてください。今年の出生数は何人でしょうか？

(事務局)

出生数ですが、まだ把握しておりません。

(毎熊副会長)

わかりました。なぜそれを確認したのかということ、3つの基本的な方向、KPIについてをやってきました。最終的には基本目標は出生数ですね。平均272人ということで、最終的に人が増えたのかということです。

もう少し具体化していくと結婚しやすい環境づくりができてきているのか？出産子育ての環境が出来ているのか？ということのみないといけないのですけれども。今日1つ1つの事業をみていったのですけれども、議論は出来たのですけれどもトータルとしてどこまであがっているのかということまでは踏み込めなかった。まあこの時間ではしょうがないのですが、最終的にはそこが大事なのでそこを意識して、今回は基本目標1なので来年度中の基本目標4までいって、次の年度の予算編成へと部長さんも仰っていたので最終的には成果の部分を意識しながらこの議論が続けて行けたらと思います。よろしくをお願いします。

(横田部長)

出生数についてはあとわずかですが年度が終わっていませんので、次回の所では報告できると思います。

(足立会長)

次回では、いま毎熊副会長が言ったようなことも出てくるということで。

(事務局)

補足をさせていただきますが、基準値が平成25年度で267名、平成26年度が274名、平成27年度が273名という結果が出ております。先ほど部長が申し上げたとおり平成28年度ですが、これは4月から3月までの出生届の数ですので、まだ年度が終わっておりません。今日の資料は平成27年度の資料となります。前回でも報告はしているのですが、平成27年度は273名です。(平成28年度の結果は)おそらく次回か次々回で報告できると思います。

(每熊副会長)

もう1つだけ。今の話からするとKPIが成果を図るのに適切かということが今日たくさん議論でできました。見直さないといけないということですね。「はびこ交流サロン」を通じてなくてもよいのです、成婚数というのは。子育て環境の充実が認定子ども園の移行数だけでいいのかということもありますので、まあ自分も関わっているのですが国のスケジュールに沿ってドタバタと作ったので、折角ですので今後、KPIを見直しながら議論ができればなと思います。

(足立会長)

では、以上で、平成28年度第2回安来市創生総合戦略推進会議を終わります。委員の皆様、ご苦労様でした。